

第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。市民の皆さんには、引き続き子育て支援に係る施策の推進にご理解とご協力をお願いします。

意見募集の案件

第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）

意見募集の内容

当市では、第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第2期計画」といいます）をもとに、子どもたちが健やかに育ち、安心して生み育てることができるまちづくりのため、幼児期の教育や保育、その他子育て支援に係る施策を推進しています。

2期計画は、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間として、すべての子どもたちと子育て世帯を対象に、当市の子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示したもので、令和4年度は計画の中間年度であるため、第2期計画策定以降の市の現状などにあわせて計画の見直しをすることとしています。

この度、国の動向や市の現状を踏まえ、これまでの取組との整合性を図りながら「第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）」を作成しましたので、この見直し案について市民の皆さまから意見を募集します。

関係資料

PDF [第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）](#) (2.4MB)

意見募集の期間

令和4年12月12日（月曜日）から令和5年1月10日（火曜日）（30日間）